

令和2年11月26日(木)

令和2年度第3回日進市総合戦略推進委員会 資料2

## 第2部 まち・ひと・しごと創生総合戦略

# 第1章 総合戦略の基本的な考え方

## 第1節 総合戦略策定の趣旨

これまで、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、「日進市人口ビジョン」を踏まえた上で、まち・ひと・しごと創生に向けた目標、施策に関する基本的方向等を本市の総合戦略において定め、推進してきました。

今回、時点修正した「第2期日進市人口ビジョン」によると、本市においても、人口減少の局面が始まることが予測されています。また、高齢者人口が今後も増加し、相対的に15歳未満人口や15～64歳人口の割合が低下し始めています。

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第1期総合戦略で進めてきた地方創生を、より一層充実、強化していくとしています。

本市においても、国や県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方を参考にし、将来にわたって、これまで以上に暮らしやすく、にぎわいのあるまちづくりを進めるため、「第2期日進市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定します。

## 第2節 総合戦略の位置づけ

第2期総合戦略は、第2期日進市人口ビジョンで掲げた目標とするまちの姿と将来人口の展望に向けた、具体的な戦略として位置づけられます。

また、本市のまちづくりの最上位計画である総合計画は、人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定しており、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略とともに、まちづくりの基本指針として一体的な運用が不可欠であると考えられます。そこで、第2期総合戦略と第6次日進市総合計画を一体化し、より効果的・効率的な市政運営を目指します。

## 第3節 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、2021年（令和3年）から2030年（令和12年）までの10年間とし、計画内容については必要に応じて見直します。

## 第2章 目標とするまちの姿に向けた基本目標と施策

### 第1節 基本目標及び数値目標

#### 1. 基本目標

第2期総合戦略の基本目標を以下のように設定します。

1 次世代を担う子どもたちの笑顔が輝くまちを創る

2 だれもが健康で長生きできるまち・地域共生社会を創る

3 雇用を支え、にぎわい・活力が生み出されるまちを創る

4 安全・安心な暮らしが続けられ、住むなら日進といわれるまちを創る

#### 2. 基本目標の基本的方向及び数値目標

1 次世代を担う子どもたちの笑顔が輝くまちを創る

##### 1-1. 基本的方向

持続可能で、将来にわたって地域ににぎわいと活力をもたらすためには、次世代を担う子どもたちを育み、本市への愛着度を高めることが必要です。

「日進市未来をつくる子ども条例」の理念を尊重し、健やかな育ちを地域で支えていくとともに、夢や希望、市への愛着が持てるような「子どもたちの笑

顔が輝くまち」を目指します。

また、子育て世代が安心して生活できるよう、妊娠、出産から育児まで安心して子どもを産み育てることができる環境づくりとともに、仕事と子育てが両立できる支援体制を構築します。

## 1-2. 数値目標

基本目標1の達成度を評価するための数値目標は次のとおりです。



### 数値目標

項目	初期値	目標値
学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合(%)		
安心して子育てできる環境であるとを感じる市民の割合(%)		

※初期値及び目標値について、特に記載がないものは2020年度（令和2年度）の実績値及び2030年度（令和12年度）の目標値です。

## 2 だれもが健康で長生きできるまち・地域共生社会を創る

### 2-1. 基本的方向

本市は男女共に平均寿命が県内1位の長寿のまちです。これからも、市民が健康に、住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、市民・地域・団体・行政の協働による、健康づくりや生きがいを持ち活躍していただくための場を創出する取組を進める必要があります。

また、地域のつながりの希薄化が進む中で、制度や分野ごとの「縦割り」や、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会（地域共生社会）を実現する取組を進めます。

## 2-2. 数値目標

基本目標2の達成度を評価するための数値目標は次のとおりです。



項目	初期値	目標値
健康だと思う市民の割合 (%)		
地域が支え合って暮らしていると思う市民の割合 (%)		

## 3 雇用を支え、にぎわい・活力が生まれるまちを創る

### 3-1. 基本的方向

本市は、名古屋市や豊田市の通勤圏として発展してきた住宅都市です。働くことの利便性や住みやすい環境が評価され、人口が増加してきましたが、市としての活力や利便性を高めていくためには、地域内経済等の活性化が必要です。大都市近郊というメリットを最大限に活かし、農・商工業の活性化や創業の支援を進めます。

また、老朽化した公共施設の更新や新たな拠点の整備により、「まち」の特産物や観光資源等を活かして、市内外問わず、多くの「ひと」を呼び、地域に「しごと」を生み出し、市内に、にぎわいや活力を創出します。

### 3-2. 数値目標

基本目標3の達成度を評価するための数値目標は次のとおりです。



項目	初期値	目標値
市内農業産出額 (万円)		
年間商品販売額 (卸売・小売業) (万円)		
製造品出荷額 (万円)		
日進市がにぎわいのあるまちと感じる市民の割合 (%)		

## 4 安全・安心な暮らしが続けられ、住むなら日進といわれるまちを創る

### 4-1. 基本的方向

だれもが、いつまでも不安や心配なく本市で暮らしていくためには、安全・安心で快適な環境があることが必要です。

全ての世代が快適で暮らしやすいまちを目指し、防犯、防災、感染症対策等を進めるとともに、従来の公共交通機関だけでなく、多様な交通手段の導入について検討を進め、移動支援の取組を推進します。

また、住宅都市として「住みやすく暮らしやすい」という本市の地域ブランドを強化するとともに、地域資源（ヒト・モノ・コト）を積極的に市内外へ向けて情報発信し、「住むなら日進」と思える、愛着と誇りを持てる地域社会を育んでいきます。

### 4-2. 数値目標

基本目標4の達成度を評価するための数値目標は次のとおりです。



#### 数値目標

項目	初期値	目標値
災害対策に対する満足度(%)		
防犯や治安に対する満足度(%)		
公共交通の利便性に対する満足度(%)		
日進市を住み心地のよいところだと感じる市民の割合(%)		

## 第2節 施策の体系

第2期総合戦略では、基本目標ごとに次のような施策を位置づけることとします。

### 1 次世代を担う子どもたちの笑顔が輝くまちを創る

施策1-1 次世代を担う子どもたちの学習環境の充実

施策1-2 女性が輝き活躍できるトータル支援

### 2 だれもが健康で長生きできるまち・地域共生社会を創る

施策2-1 健康づくりと生きがいつくりの支援

施策2-2 つながりのある地域コミュニティの醸成と共助のまちづくり

### 3 雇用を支え、にぎわい・活力が生み出されるまちを創る

施策3-1 市内農・商工業の活性化と多様な連携の推進

施策3-2 地域活性化の拠点整備

### 4 安全・安心な暮らしが続けられ、住むなら日進といわれるまちを創る

施策4-1 安全・安心な暮らしと便利な地域交通網の実現

施策4-2 地域資源の発掘・魅力向上と多様な情報発信

### 第3節 施策及び主な事業

## 1 次世代を担う子どもたちの笑顔が輝くまちを創る

### 施策1-1 次世代を担う子どもたちの学習環境の充実

次世代を担う子どもたちが、生きる力を身に付け、自らの未来を切り拓いていくとともに、ふるさとに愛着を持ち、地域を支える人材となるよう、学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進するとともに、グローバル化や情報化等の新しい時代に即した教育基盤の整備や学校教育を充実させる取組を進めていきます。

また、大学が多数立地する学園都市として、大学との連携を推進し、本市の強みを活かした学習環境の充実を図ります。



#### 重要業績評価指標（KPI※）

項目	初期値	目標値
小中学校教育の充実に対する満足度（％）		
教員のICT活用指導力（％）		
大学連携事業の実施件数（件）		



#### 主な事業内容

事業名	事業内容
小・中学校運営事業（児童生徒の生きる力を育む教育）	児童生徒が社会の中で生きていくのに必要な知識や能力を身に付けることができるよう、基礎学力を定着させ、主体性を育むため、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導体制を充実します。



事業名	事業内容
小・中学校運営事業（自己肯定感を育む教育）	児童生徒が社会との繋がりを意識し、社会から認められることで自己肯定感を高めることができる取り組みを行います。
学校給食調理事業（学校給食を通じた食育）	児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るのに必要な力を育成するため、基本的な生活習慣の確立を図り、給食を通して、学校における食育の推進を図ります。
高等学校等補助事業	経済的な理由による就学困難な児童生徒を持つ家庭に対し、教育に要する費用を補助し、就学を支援します。
家庭教育推進事業（地域学校協働本部設置及び推進事業）	<p>学校が地域と連携・協働し、部活動をはじめとする児童生徒の幅広い学びの活動において、学校支援ボランティアなど、地域、団体等からの協力を得ながら、地域学校協働活動を進めていきます。</p> <p>また、学校を含めた地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、地域が学校の運営に関わる仕組みづくりを進めます。</p>
小・中学校管理事業、小・中学校整備推進事業、給食センター施設・設備維持管理事務、給食センター施設・設備環境改善事業	児童生徒が安全に過ごし、安心して教育を受けることができるよう、小・中学校、教育支援センター、学校給食センターの施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、児童生徒数の変化や経年劣化等に対し、計画的に増改築、改修、修繕、更新を行います。
小・中学校管理事業、小・中学校整備推進事業（小・中学校ICT環境整備事業）	<p>教職員の事務や作業の効率化と負担軽減を図り、教員が児童生徒一人ひとりに向き合える時間を増やすため、学校におけるICT環境を整備するとともに、教職員を側面から支援する人的体制を整備します。</p> <p>新たな時代を担う人材として児童生徒の情報活用能力を育成するため、ICTを活用した学習環境を整えます。</p>
社会教育推進事業（子ども学習活動支援）	地域、団体、大学等と連携し、次世代を担う子どもの学習活動を支援します。
子ども・子育て支援事業（子ども条例の啓発）	未来をつくる子ども条例の普及・啓発を行い、子どもの権利や子どもの参画を推進します。

## 施策1-2

## 女性が輝き活躍できるトータル支援

子育て世帯にとって住みやすいまちづくりを進めるため、結婚から出産、育児までのトータル支援や働きながらも子どもを産み育てやすい環境の整備を進めます。

本市の合計特殊出生率は1.85（2013-2017年）となっており、全国平均、愛知県平均より高い値となっていますが、一方で、女性の労働力率は全国平均、愛知県平均より低い値となっています。

子育てや家事などをしながら働くことは、非常に大変です。女性の社会進出が進む社会環境の変化に応じた、仕事と家庭生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）のための施策の推進を図り、女性が職場で活躍できるよう、子育てなどに対する理解の促進だけでなく、子育てをしながら働ける環境づくりを進めます。

### 重要業績評価指標（KPI）

項目	初期値	目標値
子育てに対する支援の満足度（%）		
女性の働く場や機会に対する満足度（%）		

### 主な事業内容

事業名	事業内容
一般不妊治療費助成事業	不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減することで、子どもを産み育てやすい環境をつくります。
母子健康相談・教育事業、子育て総合支援センター管理運営事業（ひよこテラス）	妊娠期から子育て期までの知識の啓発や相談、教室等を行い、孤立することなく、安心して出産・子育てできる体制を充実します。
母子健康相談・教育事業（産前産後ケア事業）	心身の不調や育児不安が強い産婦や子育て中の保護者に対して、安心して子育てができる支援体制を充実します。

事業名	事業内容
子育て総合支援センター管理運営事業、子育て支援センター事業	<p>子ども及びその保護者が適切な支援やサービスを受けられるようにするため、子育て支援情報の提供を充実します。また、保護者同士が気軽に情報交換や情報共有ができる環境を提供します。</p> <p>また、官民連携により、様々な子育て支援の充実を図ります。</p>
公立保育園管理運営事業、認可保育所等支援事業（一時保育事業）	<p>保護者の就労や疾病に加え、リフレッシュを目的にした一時保育事業を拡充します。</p>
母子健康相談・教育事業、母子健康推進事業（多胎児支援事業）	<p>多胎児を持つ家庭に対し、情報提供や交流の場、育児支援を充実します。</p>
公立保育園管理運営事業、認可保育所等支援事業、認可外保育所支援事業、幼児教育・保育無償化事業（未就学児の預かり）	<p>官民の役割の明確化により、保育の量・質を確保します。</p> <p>就労の形態に合わせて選べるよう、民間の活力を活かして保育サービスの質的拡大を図ります（夜間早朝延長保育、休日祝日保育の拡充、一時預かり保育など）。</p>
放課後児童クラブ支援事業、放課後子ども総合プラン運営事業（放課後の児童の居場所確保）	<p>放課後の児童の居場所を確保し、多様なニーズに対応するため、施設の整備、民間事業所の運営支援及び適切なプラン運営を行います。</p>
障害児福祉サービス事業、障害者福祉センター管理運営事業、病児・病後児保育事業（統合保育事業）	<p>子どもの成長を支援するために、障害児や医療的ケアが必要な児童と健常児がともに育ちあえる統合保育を進めます。</p>
勤労者支援事業、DV対策事業（女性相談等の実施や相談機関の紹介）	<p>性別に関わりなく働きやすい環境を構築するための情報の周知を図ります。</p>

## 2 だれもが健康で長生きできるまち・地域共生社会を創る

### 施策2-1 健康づくりと生きがいづくりの支援

本市は、支え合い、助け合いの地域社会の形成を目指すとともに、そのなかで健康づくりを積極的に行い、さらに健やかに暮らしていけるよう、2015年（平成27年）1月に「健やかにっしん宣言」を行いました。

地域における健康づくりやふれあいができる環境を整備して、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で創る」意識を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを推進し、健康寿命の延伸を図るとともに、誰もが将来にわたって健康で暮らす社会を目指します。

また、高齢者が生きがいを持って健康に暮らしていけるよう、雇用の場の創出や、大学と連携した学び直しなどの推進を図ります。

#### 重要業績評価指標（KPI）

項目	初期値	目標値
健康を意識した取組を行っている市民の割合（％）		
学習の場と機会に対する満足度（％）		

#### 主な事業内容

事業名	事業内容
成人健康相談・教育事業、健康づくり事業（生活習慣病予防事業）	幼児期から高齢者までの様々な世代に、生活習慣病等その世代の抱える健康課題に即した情報を発信します。また、にっしん体操・ヘルピーストレッチ等について、学校や企業等関係機関と連携し、普及啓発を行います。
保健指導事業（生活習慣病改善支援事業）	健康に関する指導が必要な人に対して、性別や年齢等、対象に合わせた効果的な特定保健指導のプログラムを作成するなど、生活習慣の改善と支援に努めます。

事業名	事業内容
健康づくり事業（健康教室等による健康づくり普及啓発事業）	ポピュレーションアプローチ※として、地域等に向き、健康教室を開催するなど、健康や健康づくりに関する知識の普及啓発を進めます。
健康づくり事業（にっしん健康マイレージ事業）	にっしん健康マイレージ事業を通じて、健康づくりへの関心が薄い層への働きかけを行います。
生涯スポーツ普及事業	スポーツ大会や講座等を実施し、子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめるような環境づくりを進めます。
一般介護予防事業（つどいの場※づくり事業）	「ふれあい・いきいきサロン」「ほっとカフェ」「ぷらっとホーム」など高齢者をはじめとした地域の人が気軽に集まって、体操したり、趣味を楽しんだり、談話したりできるような機会・場づくりを進めます。
一般介護予防事業（にっしんおたっしゃボランティア事業）	高齢者がボランティア活動を行った際にポイントを付することで、サービスの受け手ではなく地域や社会を支える担い手として活動を支援します。
介護予防・生活支援サービス事業	<p>後期高齢者医療健診結果を基に、生活習慣病とともにフレイル状態※を把握し、関係課及び医療機関等と連携を図り介護予防に努めます。</p> <p>地域における住民の主体的な介護予防の取組を支援します。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防サービスの充実を図ります。</p>
包括的支援事業（在宅医療・介護連携支援センター事業）	医療と介護の両方を必要とする高齢者に、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供できるよう、関係機関の連携を推進します。
生涯学習講座開催事業	生涯学習4Wプランの基本構想に沿った市民の主体的な活動を支援し、市民のニーズに応じた幅広い分野の学習活動機会の提供を行うとともに、学んだことを活かす場の提供を行います。

## 施策2-2 つながりのある地域コミュニティの醸成と共助のまちづくり

本市は人口の増加が続いていますが、若い世代の多い地域や高齢化が進む地域など地域性は様々であり、区や自治会などの地域のつながりの希薄化が始まっています。地域課題が複雑多様化する中で、だれもが安心して暮らせる地域をつくるためには、行政だけでなく、市民・地域・団体の「つながり」を強化し、お互いに支え合い、助け合う、共助のまちを構築する取組を推進します。

また、それぞれの地域の特性に応じた支援や、市民・地域・団体の連携を促す取組、活動を行う環境の整備など、地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めます。

### 重要業績評価指標（KPI）

項目	初期値	目標値
地域福祉活動へ参加したことがある市民の割合（％）		
区・自治会加入率（％）		
地域福祉を推進する協働組織の数（か所）		

### 主な事業内容

事業名	事業内容
包括的支援事業（地域支え合い円卓会議事業）	相互扶助や地域内連携等、市民の地域福祉活動に対する意識・関心の向上及び必要性の周知を図るため、広く地域福祉に関する周知啓発活動が行われるように支援します。
包括的支援事業（協働組織（地域たすけあい会議・福祉まちづくり協議会）への支援）	地域住民・各種団体・事業者等による協力・連携を支援します。 地域における支え合いに取り組む協働組織等の立ち上げや活動を支援します。 地域をつなぐ横断的な地域福祉体制づくりを支援します。
包括的支援事業（生活支援体制整備事業）	地域住民・各種団体・事業者等が連携した地域の見守り・支え合い体制づくりを支援します。

事業名	事業内容
包括的支援事業（認知症の人にやさしいまちづくり事業）	認知症の人が住み慣れた地域で暮らしていただけるための仕組みづくりに取り組みます。
一般介護予防事業（つどいの場の設置運営支援）	地域において市民が気軽に集える場を確保するため、つどいの場等の設置及び運営の支援を行います。
人権相談・啓発事業（多様性の受容と共生意識の啓発事業）	<p>人権課題については、課題解決に取り組む課・機関等と連携し、課題解決に向けた啓発を行います。</p> <p>また、市民・団体等への啓発を進め、市民自らが多様性を受け入れ共に生きることのできる地域づくりを推進できるよう努めます。</p>



### 3 雇用を支え、にぎわい・活力が生み出されるまちを創る

#### 施策3-1 市内農・商工業の活性化と多様な連携の推進

居住・生活環境を向上させるためには、市内農・商工業の活性化が必要です。本市の農業には、担い手不足や都市化による農地の減少等の問題があるため、農業収益の向上を目的として、高収益な作物の栽培や、農業と製造業、小売業との融合を図る6次産業化の推進を行います。また、大都市近郊にある立地を活かし、地域農業の中心的な担い手の育成や地産地消の推進などにより、農業の育成・振興を図ります。

本市の商工業は、中小企業が大半を占め、経営状態が経済不況等に影響されやすい傾向にあります。近年では、市内での大型商業施設の立地や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、商工会等の経済団体による支援体制の強化が必要とされています。安定した雇用の確保やにぎわいの創出を図るため、企業誘致や、市内事業者の成長支援、産官学一体となった就労支援等により産業を活性化する取組を行います。

その他、市内外へ向け、農・商工業の魅力やこだわりを発信し、市民が愛着を持てるようなブランディングに取り組みます。

#### 重要業績評価指標（KPI）

項目	初期値	目標値
農業の活性化対策に対する満足度（%）		
働く場や機会に対する満足度（%）		





## 主な事業内容

事業名	事業内容
田園フロンティアパーク推進事業	後継者や新たな担い手を育成するため、日進アグリスクールを開設し、幅広い世代に学びの機会を提供します。 また、農業に参入する多様な主体、人材に農地を仲介するなど支援します。
農業経営者支援事業（農地中間管理事業、農地利用集積事業）	5～10年後を見据え、遊休農地等の情報を収集することによって認定農業者や農事組合法人などへの利用集積を促進し、農業関係団体と連携した、効率的かつ安定的な農業経営支援を進めます。
農業経営者支援事業（新規就農者及び認定農業者育成事業）	新規就農者や認定農業者の発掘・育成と経営近代化のための資金支援や農業用機械・施設取得支援など、各種支援を行うことによって、農業経営体の強化に努めます。
6次産業化推進事業	本市の特性を活かした新たな農産物や6次産業化の方向性を調査・研究するとともに、農作物の栽培、加工施設等の相談や補助金等を通じて意欲のある農家を支援します。
勤労者支援事業	求職者が職業紹介を市内で気軽に受けることができるように、名古屋東公共職業安定所と共同で設置した日進市地域職業相談室において、知識と経験が豊富な相談員による職業情報の提供及び職業相談、職業指導などの求職者への就労支援を行います。
商工業振興事業（地元企業就職ガイダンス事業）	周辺自治体と連携し、地元企業就職ガイダンスを実施します。
企業誘致促進事業（産業立地推進事業）	企業誘致の方針を研究し、市にとって優良である企業の誘致について市内商工業の活性化と両立するよう、戦略を立て、実施します。 また、愛知県企業庁と連携して一団の企業用地を新たに整備します。
企業誘致促進事業（創業支援セミナーの開催）	市内での起業、新ビジネスの誘致などを促進します。
市民自治活動推進事業（大学連携協力推進事業）	大学との連携協力による官学連携を図り、相互の課題解決に取り組んでいきます。

## 施策3-2

### 地域活性化の拠点整備

本市の地域活性化をより一層推進していくため、市内外問わず多くの人々が交流し、親しむことができる、地域の元気の核となる拠点施設の整備や、市民生活支援、地域産業支援、周辺観光地へのアクセス利便性の向上を図るなどの地域振興を図るための拠点施設整備を進めます。

本市の玄関口である名古屋市営地下鉄赤池駅周辺や、愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）長久手古戦場駅及び芸大通駅に隣接する北のエントランス拠点においては、広域からの交流人口や定住人口の流入を促すことができる拠点の形成を図ります。

また、老朽化した公共施設の再整備を行う際には、市民の利便性向上とともに、これまで以上ににぎわいを生み出す場としての整備を行います。

#### 重要業績評価指標（KPI）

項目	初期値	目標値
人に紹介したいと思う観光資源がある市民の割合（％）		
観光レクリエーション資源・施設における利用者数（観光入込客数）（万人）		
にっしん観光まちづくり協会における観光商品の造成数		

#### 主な事業内容

事業名	事業内容
道の駅整備事業	道の駅の整備を進め、将来のまちの持続的な発展に向け、子育て支援、防災・減災、農業振興、情報発信などの地域課題への取組とともに、地域活性化の拠点となる市民交流やにぎわいの場の形成等を図ります。
東部丘陵地西部地区活用事業（自然環境共生拠点整備事業）	東部丘陵西部地区に、現在の自然環境を保全しながら、市民と自然が共生する空間の創出を目指します。

事業名	事業内容
スマートインターチェンジ整備事業	スマートインターチェンジの整備を進め、周辺観光地へのアクセス利便性の向上を図るとともに、地域産業支援、市民生活支援等の地域振興を図ります。
市道赤池駅前線整備事業（赤池駅周辺再開発事業）	赤池駅周辺地区において、既存の駅前広場の活用や駅前の交通渋滞を解消するため、駅前ロータリー等の再整備を進めるとともに、市街地再開発事業等による高度利用の促進により利便機能の集積を図ります。
北部土地区画整理組合推進支援事業（北のエントランス拠点整備事業）	愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）長久手古戦場駅及び芸大通駅の南に近接する地区を北のエントランス拠点として位置づけ、広域からの交流人口や定住人口の流入を促すことができる拠点の形成を図ります。
庁舎建替事業（老朽化庁舎等建て替え整備計画策定事業及び推進事業）	老朽化した庁舎等について、効率性、合理性を鑑み必要規模を検討し、計画的に建て替えを実施し、市民が利用しやすく、にぎわいのある場を創出します。
福社会館施設環境改善事業（福社会館再整備事業）	福社会館が市民の身近な福祉の活動拠点として活用できるよう、福社会館の現状と今後の役割を整理して利用者が快適に利用できるように、管理・運営体制の充実に努めます。
スポーツ施設環境改善事業（総合運動公園再生整備事業）	供用開始から30年が経過した総合運動公園を幅広い世代に親しまれるような魅力的な施設となるよう再生整備を図ります。

## 4 安全・安心な暮らしが続けられ、住むなら日進といわれるまちを創る

### 施策4-1 安全・安心な暮らしと便利な地域交通網の実現

安全・安心で快適な暮らしは、若い世代から高齢者まで、住みたいまちの基本的な機能として求められています。市民の安全・安心な生活を確保するため、防犯、施設の老朽化、災害対策等について、自助・互助・共助・公助を意識して、効果的・効率的な対応を図ります。

また、将来的に高齢者が増加すると、車の運転ができず、駅や病院、買い物等が不便になり、住みづらくなる可能性があるため、地域交通のニーズはさらに拡大・多様化することが想定されます。本市が運営する「くるりんばす」の利便性向上のほか、地域公共交通を補完する施策を展開し、市民に最も身近な地域交通網の利便性向上・拡充を図ります。

#### 重要業績評価指標（KPI）

項目	初期値	目標値
防災訓練開催件数（件）		
消防団員の定員充足率（％）		
くるりんばすの利便性に対する満足度（％）		

#### 主な事業内容

事業名	事業内容
交通安全対策事業（通学路交通安全プログラム整備事業）	子育て世代が安心して地域で生活できるよう、歩道、自転車道整備や通学路の安全施設を整備します。
公立保育園環境改善事業、子育て総合支援センター管理運営事業（保育園防犯対策事業）	児童が安心して利用できるよう保育園や子育て支援センター等の子育て支援施設に防犯カメラを設置します。
防犯施設維持整備事業（防犯環境整備事業、防犯カメラ設置費補助事業）	防犯灯や防犯カメラの設置や地域の防犯カメラの設置費補助を行います。

事業名	事業内容
災害対策推進事業（日進市地域強靱化計画の推進・見直し事業）	日進市地域強靱化計画に基づき各担当部署において強靱化施策を進めていけるよう適宜計画の見直しを行います。
管路改良事業、道路長寿命化事業（インフラ施設の老朽化・耐震対策）	下水道施設、道路、橋梁等の老朽化・耐震対策を進めます。
災害対策推進事業（民間事業者等との災害時協定の締結）	民間事業者及び大学等との協力体制を強化し、災害時における物資や資機材の調達、避難所としての場所提供等の締結について拡充を図ります。
消防団事業（地域消防力強化事業）	消防団員の確保のため、女性や学生など多様な人材の活用を図ります。
災害対策推進事業（業務継続計画の策定及び緊急時訓練の実施）	災害、新たな感染症の発生や「庁内情報システム」に対する外部からのサイバー攻撃等に対応できるよう、業務継続計画・対策マニュアルの作成やシミュレーション訓練の実施等、各種の取組を推進し、様々な危機に対して備えます。
新型インフルエンザ等対策事業	新興・再興感染症対策として、新型インフルエンザ等行動計画をもとに、初期発生段階からの国内外、県、他市町の情報収集、市民への迅速な情報提供を行い、市民生活の混乱を防ぎます。
公共交通対策事業（くるりんばす運行事業、くるりんばす利用促進事業）	<p>市の発展に合わせた移動需要の変化や市民の要望などを踏まえ、くるりんばすと民間路線バス、鉄道等の役割分担を明確にし、新たな地域公共交通計画を策定して市内交通網の改善・充実を図ります。</p> <p>また、赤池駅と長久手古戦場駅を結ぶ民間バス路線を市の公共交通基幹軸として位置づけ、利用促進と路線維持に努めます。</p>
産・学・官モビリティ共同研究事業	自動運転技術の公共交通への応用など、新しい技術が活用できるように、情報の収集に努め、導入を目指します。
地域福祉推進事業（地域移動支援体制整備事業）	福祉有償運送・住民主体の互助による輸送といった支え合いによる移動支援を支援します。

## 施策4-2

## 地域資源の発掘・魅力向上と多様な情報発信

地方分権により自治体間の競争は激化しており、持続可能なまちづくりのためには、戦略的な情報発信が求められています。

本市の魅力（ヒト・モノ・コト）を如何に活用していくかという議論を進めるとともに、新たな情報発信手段の充実により、市内外へ戦略的に情報発信し、対外的なイメージアップを図るとともに、市民による本市の魅力の再発見、市民としての誇りや一体感の醸成を図り、地域ににぎわいや活力を創出していきます。

### 重要業績評価指標（KPI）

項目	初期値	目標値
お住まいの周辺の居住環境に魅力を感じると考えている市民の割合（%）		
人に紹介したいと思う観光資源がある市民の割合（%）		

### 主な事業内容

事業名	事業内容
観光振興事業（にっしん観光まちづくり協会補助金交付事業）	にっしん観光まちづくり協会等とともに観光資源の発掘・魅力の磨き上げを行います。
観光振興事業（シティプロモーション指針策定事業）	本市のシティプロモーションを推進していくための指針を策定し、戦略的に情報発信することで市内外における日進市のファンの拡大を図ります。
観光振興事業（まちミル博覧会開催事業）	日進の魅力資源（ヒト・モノ・コト）を活かした体験交流プログラムである「ぐるぐる NISSHIN まちミル博覧会」を開催し、観光まちづくり事業を進めていきます。
広報広聴事業（広報活動充実事業）	若い世代から高齢者世代まで、必要な情報が手届く情報入手手段を整理し、市政情報を迅速にわかりやすく届けます。

事業名	事業内容
文化推進事業	市民の多様な文化芸術への関心の高まりに応え、幅広い世代に向けた文化芸術事業を実施します。
文化財保護事業	地域に伝承されている無形文化財の保存と継承のために、人材育成と保存活動を支援します。



## 第3章 総合戦略の推進

### 1. 多様な主体との協力、施策・事業間の連携

総合戦略の推進にあたっては、産業界、国・県や他の市町村、大学等の教育機関、金融機関、労働団体、メディア、区や自治会、市民活動団体等、多様な主体と連携・協力していくことが必要です。

第2期人口ビジョンで示した課題や目標とするまちの姿、将来人口の展望等について、各主体と共有しながら、日進市全体が一体となって施策・事業の推進を図っていきます。

また、総合戦略に掲載されている施策や事業がより高い効果を発揮することができるよう、基本目標の枠に捉われることなく、複数の施策や事業の間で相互に連携して取り組んでいきます。

### 2. 国の支援策の活用

国は、2019年（令和元年）12月に「長期ビジョン」の改訂版と、その実現に向けた2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）の5か年の「総合戦略」を策定しました。総合政策の推進について、国は地方と連携して取り組むとしており、地方の地方創生の取組を後押しするため、財政面の支援だけでなく、情報面や人的支援の面から、地方自治体への様々な支援策を講じていくとしています。

本市としても、国の政策の動向を注視しながら、こうした支援策を最大限活用し、第2期総合戦略の効果的な推進を図っていきます。

### 3. 推進委員会による進行管理等

総合戦略を効果的に進めるためには、施策が効果的に実施されているかどうか、第三者の目でデータによる政策効果の検証を行い、改善を検討する「PDCAサイクル<sup>\*</sup>」の確立が求められます。

本市では、「日進市総合戦略推進委員会」を設置し、毎年度、客観的な視点から施策や事業の進捗状況を評価するとともに、数値目標、重要業績評価指標（KPI）の達成状況についての検証を行うプロセスを取り入れます。

また、必要に応じて施策・事業の見直しを行う等、総合戦略のさらなる充実に取り組んでいきます。



用語解説

初出 ページ数	語句	説明
7	KPI	重要業績評価指標とも表現される。設定した目標の達成に必要な業務の遂行具合を表す指標のこと。
9	合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数を表す。
9	労働力率	15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合のこと。
12	ポピュレーションアプローチ	疾患を発生しやすい高いリスクを持った人を対象に絞り込んで対処していく手法「ハイリスクアプローチ」に対して、対象を一部に限定しないで集団全体へアプローチすることで、全体としてリスクを下げっていく手法のこと。
12	つどいの場	地域の方が気軽に集まることができる、市民が主体的に運営する小さな交流拠点。「ふれあい・いきいきサロン」「ほっとカフェ」「ぷらっとホーム」など、様々な形で運営されている。
12	フレイル状態	加齢に伴い気力や体力など心身の活力が低下した、健康と要介護状態の間のような状態。放置した場合介護が必要となる危険性が高い。
19	自助・互助・共助・公助	自分でできることは自分でする「自助」、隣近所や友人知人とお互いに支え合い助け合う「互助」、社会保険制度や介護保険等の制度化された相互扶助である「共助」、自助・互助・共助でも支えることが出来ない問題に対して、最終的に対応する「公助」をいう。
22	PDCAサイクル	事業を円滑に進めるための手法のひとつ。Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返し行うことで継続的に事業の改善を図っていくこと。

第2期  
日進市人口ビジョン・  
まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年 月

発行 日進市  
編集 総合政策部企画政策課  
住所 〒470-0192 日進市蟹甲町池下 268 番地  
HP <http://www.city.nisshin.lg.jp/>